

## 平成17年度食生活改善普及運動実施要綱

### 1 名称

平成17年度食生活改善普及運動

### 2 趣旨

近年、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の増加が大きな健康課題となっていることから、生活習慣病の一次予防に重点を置いた「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を推進しているところである。

栄養・食生活においては、食生活を取り巻く環境の変化から、加工食品や外食への過度の依存、食卓を中心とした家族団らんの喪失が見受けられるほか、男性の肥満や若い女性のやせの増加など、正しい食生活についての認識が低下していると考えられる。

このため、文部科学省、厚生労働省及び農林水産省において「食生活指針」の普及・定着に向け、各地域において教育、保健衛生及び農林水産の関係部局及び関係団体の連携のもと、各種事業の推進を行っているところである。さらに本年6月には「食生活指針」をより具体的な行動に結びつけるために、「何を」「どれだけ」食べればよいかを示した「食事バランスガイド」を厚生労働省及び農林水産省との協働により策定したところである。

これらの状況を踏まえ、正しい食生活の実践のための「食事バランスガイド」を活用し、「食生活指針」の普及・定着を図るとともに、国民一人ひとりの食生活改善に対する自覚を高め、日常生活での実践を促進するために、平成17年10月1日

(土)から同月31日(月)までの1か月間を食生活改善普及月間として、本運動を展開し、種々の事業等を全国的に実施するものである。

### 3 実施機関

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区、市町村及び関係団体

### 4 実施期間

平成17年10月1日(土)～10月31日(月)

### 5 統一標語

「あなたの食事は大丈夫？ 食事バランスガイドの活用を！」

## 6 重点活動の目標

特に、30歳～60歳代男性の肥満傾向にある者、単身者、子育てを担う世代を対象とする。

○30歳～60歳代男性の肥満傾向にある者

- (1) 食事はバランス良く。夕食は軽めに。
- (2) 油を使った料理は控えめに。
- (3) 野菜をもっと食べましょう。副菜は5つ。

○単身者

- (1) 食事が基本。健康は食事から。
- (2) 朝食は欠かさず。
- (3) 外食・中食でも、もっと野菜料理を。

○子育てを担う世代

- (1) 食事はバランス良く。親子で楽しく。
- (2) 朝食は欠かさず。
- (3) めざせ。野菜大好き。

## 7 重点活動の内容

- (1) 「食事バランスガイド」等を活用し、食生活の問題点を明確にし、日々の活動に見合った主食、副菜、主菜の食事量を示し、適正摂取を楽しく継続させるため食生活改善の意欲が増すような支援を行う。
- (2) BMI (Body Mass Index) やウエスト周囲径測定の普及とともに、内臓肥満や糖尿病等のメタボリックシンドロームに関する理解を深め、標準体重などから自分の体型に対する自己評価が正しく行えるようにする。
- (3) 野菜料理などの副菜の摂取量が少ないことを気づかせ、野菜の摂取量を増やすための料理選択の工夫を、対象の特性に応じて支援を行う。
- (4) 単身者など朝食を欠食しがちな単身者等については、簡単にできる朝食の組合せなど、日常生活のなかで実践できるような支援を行う。
- (5) 肥満が気になる者には、エネルギーと脂質との関係を理解し、油を多く使った料理を知り、日常生活のなかで油の摂取量を控えるための工夫ができるように食生活の支援を行う。
- (6) 肥満又は過度のダイエット志向の者に対して、食生活と運動の両面からのプログラムを提供するとともに、その実践が継続できるように支援する。

## 8 活動の方法

- (1) ウォーキング等の運動に関するイベントと連携した「食事バランスガイド」の普及啓発
- (2) スーパーマーケット、コンビニエンスストア、外食料理店や特定給食施設等における「食事バランスガイド」の活用とヘルシーメニュー提供の推進
- (3) 住民主体のボランティアグループ等を通じた情報提供の推進
- (4) 健康相談、食生活相談及び栄養指導
- (5) ヘルシーメニュー・コンテスト等の開催
- (6) 地域別、年代別に応じた食生活改善のための行動目標、スローガン等の公募及び発表
- (7) 食生活改善に関する各種講演会、大会、シンポジウム、フォーラム等の開催
- (8) テレビ、ラジオ、新聞等報道機関の協力を得た広報
- (9) 都道府県及び市区町村の広報紙、関係機関及び関係団体等の機関紙、有線放送、インターネット等の活用による広報
- (10) ポスター、リーフレット等による広報

## 9 関係機関の役割

### (1) 厚生労働省

本運動の全国的な推進を図るため、関係省庁及び関係団体と密接な連携をとり、広報の実施やポスターの作成等を行う。

### (2) 都道府県、政令市、特別区及び市町村

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区及び市町村は、住民の幅広い参加が得られるよう、関係部局及び団体との連携を密にし、地域の実情に応じた実施計画を作成し、活動目標が達成できるよう効果的な運動を展開する。

都道府県は、保健所と連携して食生活改善普及運動を効果的に展開するとともに、管轄する市町村における食生活改善普及運動が効果的に展開されるよう支援を行い、市町村は、地域住民の食生活が適切に行われるよう、「食事バランスガイド」等を活用して正しい食生活の支援を行うほか、保健所等と連携を図り、効果的な運動を展開する。

### (3) 関係団体

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する関係団体は、住民が日々の生活で食生活改善が継続的に実践できるよう、関係機関及び都道府県、政令市、特別区及び市町村と連携を図り、活動目標が達成できるよう効果的な運動を展開する。

# 管理栄養士・栄養士・調理師関係統計

## 栄養士免許交付数の推移

	総数 (累計)	免許 交付数	免許取得資格	
			養成施設卒業	試験合格
昭和20～25年	7,070	—	—	—
30	17,937	3,822	3,452	370
40	94,705	10,029	9,971	58
50	245,051	17,506	17,332	174
60	433,378	19,259	19,246	13
平成7年	639,578	22,110	22,110	0
13年度	779,600	19,326	19,326	0
14年度	798,366	18,766	18,766	0
15年度	816,327	17,961	17,961	0

(平成7年までは12月末現在 資料：衛生行政報告例)

## 管理栄養士登録数の推移

	総数 (累計)	登録者数	登録資格		
			試験合格	附則特例	養成施設卒業
昭和40年	1,671	420	290	130	—
50	9,878	1,566	226	155	1,185
60	28,097	2,047	434	318	1,295
平成7年	71,733	5,250	5,225	0	25
13	101,386	4,709	4,681	0	28
14	106,020	4,634	4,616	0	18
15	110,776	4,756	4,735	0	21
16	115,170	4,394	4,378	0	16

(各年12月末現在 資料：厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室)

## 栄養士養成施設設置状況

	総計 (累計)	指定 施設数	種 類 別			
			大 学	短 大	各 種 校	
					うち専攻科	各 種 校
昭和25年	17	17	3	7	—	7
30	83	7	24	45	—	14
40	150	5	34	98	—	18
50	273	3	70	177	—	26
	(30)	(0)	(29)			(1)
60	281	1	66	180	—	35
	(30)	(0)	(29)			(1)
平成7年	288	12	66	182	13	40
	(29)	(0)	(29)			
13	310	10	85	188	24	37
	(50)	(9)	(49)			(1)
14	333	28	107	187	25	39
	(75)	(25)	(72)			(3)
15	330	17	114	175	26	41
	(88)	(13)	(84)			(4)
16	322	6	117	164	24	41
	(92)	(4)	(87)			(5)
17	320	14	124	156	23	40
	(102)	(10)	(97)			(5)

(各年度当初現在 資料：厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室)

注：( )内は管理栄養士養成施設であり再掲である。

## 管理栄養士国家試験実施状況

		学 科 試 験			
		出 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	合格 率 %
第1回 (昭和62) 国家試験	計	5,967	5,760	2,338	40.6
	全科目受験	5,861	5,472	2,151	39.3
	三科目免除受験	106	99	43	43.4
第5回 (平成3) 国家試験	計	6,663	6,295	3,350	53.2
	全科目受験	5,402	5,068		
	六科目免除受験	1,261	1,227		
第10回 (平成8) 国家試験	計	13,815	13,194	5,334	40.4
	全科目受験	12,014	11,426		
	六科目免除受験	1,801	1,768		
第15回 (平成13) 国家試験	計	23,078	21,748	4,662	21.4
	全科目受験	21,009	19,725		
	六科目免除試験	2,069	2,023		
第16回 (平成14) 国家試験	計	23,289	22,114	4,621	20.9
	全科目受験	21,116	19,978		
	六科目免除試験	2,173	2,136		
第17回 (平成15) 国家試験	計	25,122	23,897	4,732	19.8
	全科目受験	22,759	21,558		
	六科目免除試験	2,363	2,339		
第18回 (平成16) 国家試験	計	29,237	27,871	4,350	15.6
	全科目受験	25,356	24,030		
	六科目免除試験	3,881	3,841		
第19回 (平成17) 国家試験	計	32,122	30,475	7,705	25.3
	全科目受験	26,528	24,943		
	六科目免除試験	5,594	5,532		

資料：厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室  
(管理栄養士養成施設の卒業者は試験科目の一部を免除される。)

## 特定給食施設、その他の給食施設の栄養士配置状況

### ア. 特定給食施設の栄養士配置状況

	総施設数	管理栄養士又は 栄養士のいる施設 (A)	管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設	管理栄養士・栄養士 充足率	管理栄養士・栄養士 総 数 (B)	1施設あたり の栄養士数 (B/A)	管理栄養士 のいる施設 (C)	管理栄養士 充足率	管理栄養士 数 (D)	1施設あたり の管理栄養士数 (D/C)
総数	46,256	31,032	15,224	67.1	61,082	1.97	17,965	38.8	27,383	1.52
学校	16,966	10,965	6,001	64.6	12,527	1.14	5,252	31.0	5,655	1.08
病院	5,927	5,926	1	100.0	25,169	4.25	5,733	96.7	13,569	2.37
介護老人保健施設	2,121	2,112	9	99.6	4,881	2.31	1,896	89.4	2,383	1.26
老人福祉施設	2,893	2,827	66	97.7	5,370	1.90	2,130	73.6	2,461	1.16
児童福祉施設	8,868	3,734	5,134	42.1	5,110	1.37	790	8.9	839	1.06
社会福祉施設	889	864	25	97.2	1,422	1.65	407	45.8	497	1.22
事業所	6,859	3,444	3,415	50.2	4,726	1.37	1,205	17.6	1,359	1.13
寄宿舍	649	407	242	62.7	523	1.29	147	22.7	155	1.05
矯正施設	156	69	87	44.2	76	1.10	55	35.3	56	1.02
自衛隊	186	181	5	97.3	209	1.15	142	76.3	148	1.04
一般給食センター	490	349	141	71.2	828	2.37	147	30.0	176	1.20
その他	252	154	98	61.1	241	1.56	61	24.2	85	1.39

### イ. その他の給食施設の栄養士配置状況

	総施設数	管理栄養士又は 栄養士のいる施設 (A)	管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設	管理栄養士・栄養士 充足率	管理栄養士・栄養士 総 数 (B)	1施設あたり の栄養士数 (B/A)	管理栄養士 のいる施設 (C)	管理栄養士 充足率	管理栄養士 数 (D)	1施設あたり の管理栄養士数 (D/C)
総数	36,364	17,027	19,337	46.8	24,642	1.45	7,271	20.0	8,365	1.15
学校	2,161	562	1,599	26.0	600	1.07	222	10.3	227	1.02
病院	3,837	3,476	361	90.6	7,032	2.02	2,594	67.6	3,360	1.30
介護老人保健施設	813	787	26	96.8	1,453	1.85	604	74.3	681	1.13
老人福祉施設	4,896	4,046	850	82.6	5,745	1.42	1,926	39.3	2,052	1.07
児童福祉施設	13,011	3,761	9,250	28.9	4,466	1.19	699	5.4	722	1.03
社会福祉施設	3,266	2,449	817	75.0	2,937	1.20	673	20.6	706	1.05
事業所	4,953	838	4,115	16.9	1,017	1.21	210	4.2	233	1.11
寄宿舍	2,208	506	1,702	22.9	609	1.20	138	6.3	151	1.09
矯正施設	72	18	54	25.0	20	1.11	5	6.9	5	1.00
自衛隊	40	26	14	65.0	26	1.00	7	17.5	7	1.00
一般給食センター	42	18	24	42.9	24	1.33	8	19.0	9	1.13
その他	1,065	540	525	50.7	713	1.32	185	17.4	212	1.15

(資料:平成15年度衛生行政報告例)

都道府県別給食施設数・管理栄養士・栄養士数(特定給食施設一指定施設)

	総 数			管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もない施設
	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	施設数
全 国	3039	6691	5346	847	1927	1550	4764	4824	379	522	263
北海道	147	322	189	39	98	82	224	178	11	11	15
青 森	22	46	41	6	14	16	32	41	-	-	-
岩 手	23	58	28	11	26	12	32	28	-	-	-
宮 城	38	115	82	14	43	23	72	81	1	1	-
秋 田	20	63	61	3	8	17	55	61	-	-	-
山 形	29	77	47	11	35	17	42	44	1	3	-
福 島	38	123	77	11	26	25	97	75	1	2	1
茨 城	34	92	85	13	29	21	63	85	-	-	-
栃 木	54	113	135	5	9	29	104	109	19	26	1
群 馬	39	95	91	11	28	22	67	86	4	5	2
埼 玉	310	314	550	30	43	104	271	437	95	113	81
千 葉	60	158	143	15	38	40	120	138	5	5	-
東 京	251	650	691	64	110	146	540	630	36	61	5
神奈川	259	518	459	69	112	113	406	409	41	50	36
新 潟	51	134	47	29	95	18	39	40	3	7	1
富 山	20	67	15	11	40	9	27	15	-	-	-
石 川	28	73	44	8	29	18	44	41	2	3	-
福 井	7	33	15	2	12	5	21	15	-	-	-
山 梨	15	28	28	3	3	10	25	27	1	1	1
長 野	46	166	113	12	38	31	128	104	3	9	-
岐 阜	31	76	66	7	15	22	61	63	2	3	-
静 岡	89	238	228	24	50	45	188	201	14	27	6
愛 知	139	342	274	51	106	78	236	265	8	9	2
三 重	40	101	80	14	32	25	69	79	1	1	-
滋 賀	29	73	54	9	22	15	51	48	4	6	1
京 都	81	167	93	28	52	36	115	83	7	10	10
大 阪	313	551	403	90	173	140	378	326	53	77	30
兵 庫	168	316	211	56	114	73	202	183	23	28	16
奈 良	26	64	46	7	19	17	45	43	2	3	-
和歌山	134	88	91	26	40	27	48	49	31	42	50
鳥 取	13	34	29	4	11	9	23	29	-	-	-
島 根	38	76	43	17	35	14	41	41	2	2	5
岡 山	25	109	56	7	24	17	85	52	1	4	-
広 島	63	192	126	16	41	46	151	125	1	1	-
山 口	26	79	33	12	41	13	38	31	1	2	-
徳 島	22	55	26	9	23	13	32	26	-	-	-
香 川	17	46	23	5	18	12	28	23	-	-	-
愛 媛	24	72	33	7	20	17	52	33	-	-	-
高 知	15	42	41	4	13	10	29	40	1	1	-
福 岡	95	305	224	19	53	76	252	224	-	-	-
佐 賀	13	46	8	10	35	3	11	8	-	-	-
長 崎	32	72	48	11	27	18	45	41	3	7	-
熊 本	32	90	54	17	43	15	47	54	-	-	-
大 分	15	39	16	7	21	6	18	14	2	2	-
宮 崎	27	71	36	10	30	17	41	36	-	-	-
鹿 児 島	14	28	12	8	19	6	9	12	-	-	-
沖 縄	27	74	51	5	14	22	60	51	-	-	-

(資料:平成15年度衛生行政報告例)

## 調理師免許交付数の推移

	総数 (累計)	免許 交付数	免許取得資格			
			養成施設 卒業	講習課程 修了	試験合格	附則講習 認定
昭和40年	557,747	39,890	1,975	167	26,642	11,106
50	1,296,138	107,990	17,283	-	84,864	5,843
60	2,108,260	62,804	20,039	-	42,738	27
平成7年	2,726,183	63,352	22,751	3	40,591	7
平成12年度	3,065,737	59,438	20,997	7	38,433	1
13年度	3,121,347	55,610	19,177	-	36,429	4
14年度	3,176,967	55,620	20,345	2	35,271	2
15年度	3,232,738	55,771	20,264	-	35,506	1

(平成7年までは12月末現在 資料：衛生行政報告例)

## 調理技術技能審査実施状況

	証書交付数	累計	試験科目					
			日本料理	西洋料理	麵料理	すし料理	中国料理	給食用 特殊料理
平成7年度	2,405	16,612	500 (6,822)	202 (3,309)	18 (240)	30 (891)	87 (1,329)	1,568 (4,021)
12年度	1,384	22,846	442 (8,875)	204 (4,211)	21 (340)	36 (1,021)	142 (1,931)	539 (6,468)
13年度	1,129	23,975	390 (9,265)	181 (4,392)	18 (358)	17 (1,038)	86 (2,017)	437 (6,905)
14年度	1,252	25,227	324 (9,589)	116 (4,508)	7 (365)	31 (1,069)	186 (2,203)	588 (7,493)
15年度	1,183	26,410	363 (9,952)	176 (4,684)	13 (378)	11 (1,080)	125 (2,328)	495 (7,988)
16年度	1,142	27,552	311 (10,263)	180 (4,864)	7 (385)	33 (1,113)	120 (2,448)	491 (8,479)

( ):試験科目別累計 (資料：厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室)



## 調理師養成施設設置状況

	総数 (累計)	指 定 施設数	廃 止 施設数	種 類 別				
				短大別科	高校	専修学校	短期大学	その他
昭和40年	47	9	1	-	7	40	-	-
50	212	10	3	5	59	148	-	-
60	243	2	3	4	78	161	-	-
平成7年	253	0	4	3	94	156	-	-
12	261	4	0	3	101	152	2	3
13	263	5	3	3	101	151	5	3
14	265	4	2	3	101	151	7	3
15	269	5	1	3	102	152	9	3
16	270	3	2	3	102	154	8	3
17	271	7	6	3	102	150	10	3

(各年度当初現在 資料：厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室)

## 就業調理師数の推移

	寄宿舍	学校	病院	事業所	社会福祉 施設	介護老人 保健施設	矯正 施設	飲食店 営業	魚介類 販売業	惣菜 製造業	その他	合計
平成16年	1,707	44,648	28,693	9,119	41,737	6,603	65	118,180	8,095	4,083	12,132	275,062
平成14年	2,034	41,890	31,054	10,561	40,332	6,599	83	132,651	9,507	4,492	11,931	291,134
平成12年	1,709	41,297	29,491	9,653	35,872	5,079	78	139,196	9,990	4,662	11,501	288,528
平成10年	2,196	42,374	28,609	11,500	36,190	3,872	71	150,110	11,096	4,108	11,710	301,836
平成 8年	2,161	43,195	28,481	13,016	33,011	2,760	95	169,368	13,134	4,415	11,457	321,093

※平成10年までの喫茶店営業の分類は、その他に含む。

(資料：衛生行政報告例〔厚生省報告例〕)

都道府県別 就業調理師数の推移

都道府県名	平成6年	平成8年	平成10年	平成12年	平成14年	平成16年
北海道	13,692	13,443	13,614	13,039	12,639	12,281
青森	2,831	2,904	2,434	2,320	2,247	2,550
岩手	6,351	5,327	5,848	5,144	5,524	5,099
宮城	4,131	3,914	2,934	3,222	2,849	2,652
秋田	4,922	5,010	4,339	4,793	5,075	5,126
山形	4,941	2,964	2,847	3,343	3,768	2,834
福島	8,669	10,059	10,050	9,663	8,675	8,252
茨城	10,915	9,586	9,722	9,533	10,444	11,015
栃木	11,264	10,026	9,564	9,451	9,434	8,496
群馬	8,368	9,250	8,550	8,377	7,684	6,977
埼玉	16,513	18,015	17,356	19,146	22,279	22,251
千葉	20,604	18,104	18,207	14,955	19,183	23,249
東京	19,935	9,195	7,854	5,674	6,863	8,578
神奈川	20,803	15,150	12,112	9,724	6,857	6,053
新潟	11,731	12,606	9,245	8,983	9,215	6,129
富山	2,225	2,877	2,981	2,701	2,878	2,667
石川	4,585	3,556	3,014	3,077	2,796	2,529
福井	4,859	5,283	5,315	5,210	4,922	5,057
山梨	4,782	3,719	3,197	2,782	2,918	2,263
長野	16,966	22,010	21,006	18,981	18,061	16,802
岐阜	13,695	11,959	11,604	16,731	16,560	9,920
静岡	7,207	12,429	14,796	10,418	9,189	10,017
愛知	19,910	17,125	15,902	13,818	14,216	11,615
三重	10,328	8,822	7,330	6,209	6,627	5,762
滋賀	4,432	5,161	5,325	4,462	4,793	3,329
京都	5,960	4,910	5,054	4,214	4,806	3,650
大阪	7,020	9,729	3,087	3,018	2,620	2,557
兵庫	8,204	8,227	9,360	9,399	9,968	9,603
奈良	2,769	2,581	2,531	2,000	1,475	1,781
和歌山	4,467	3,964	4,143	3,858	3,172	3,073
鳥取	1,663	1,187	1,211	1,232	1,225	1,191
島根	2,942	2,561	2,327	2,264	2,086	2,050
岡山	4,341	4,543	4,402	4,002	3,874	3,674
広島	4,643	1,911	2,557	2,373	2,267	2,546
山口	4,210	4,329	4,190	4,570	4,237	4,178
徳島	3,145	3,318	3,625	4,008	4,052	3,846
香川	1,840	2,015	2,055	2,624	1,957	1,854
愛媛	4,633	4,206	3,659	3,164	2,201	2,892
高知	1,873	1,484	1,144	2,034	1,660	1,641
福岡	7,418	5,798	6,385	5,751	6,581	5,959
佐賀	2,777	2,355	2,834	2,478	2,483	2,329
長崎	3,966	3,308	3,275	3,577	3,927	4,225
熊本	4,631	4,706	4,800	5,390	5,740	5,577
大分	3,265	2,874	2,584	3,148	3,381	2,926
宮崎	3,065	2,798	3,403	2,459	2,729	3,408
鹿児島	3,435	3,011	3,118	3,536	3,496	3,629
沖縄	2,784	2,784	946	1,673	1,501	970
計	343,710	321,093	301,836	288,528	291,134	275,062

出典：衛生行政報告例(厚生省報告例)